

令和 8 年第 2 回定例会町長あいさつ

令和 8 年 6 月 4 日

本日は、令和 8 年御嵩町議会第 2 回定例会を招集させていただきましたところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

提出いたします案件につきまして、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、新庁舎等整備事業に伴う仮設庁舎等への機能移転の関係で、この定例会以降、しばらくはこちらの北庁舎 2 階の研修室を議場とすることとなりました。

本庁の議場より手狭となるため皆さまにはご不便をおかけすることとなりますがご理解いただきますようお願いいたします。

さて、第 1 回定例会以降の町政及び本町を取り巻く主な事柄について、何点かご報告申し上げます。

はじめに、名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）についてご報告申し上げます。当該線区につきましては、昨年 8 月から、本町と可児市、八百津町の 3 市町で構成する沿線自治体が、「みなし上下分離方式」による存続を目指し、名古屋鉄道株式会社と協議を重ねてまいりました。

しかしながら、先月末に報道されましたとおり、低燃費車の普及や道路整備等による車社会のさらなる進展、人口減少、少子高齢化、生産年齢人口の減少により利用者数の減少に歯止めがかからず、恒常的な利用者増加が見込めないこと、みなし上下分離方式として沿線自治体が担う“下”部分の財政的負担が大きく、他の住民サービスへの影響が避けられないこと、近年の物価高騰や人件費上昇により現在見込んでいる事業費、ひいては沿線自治体の負担額が今後さらに増加する可能性があること、みなし上下分離方式の性質上、災害時には沿線自治体が担う“下”部分の復旧費用を負担する必要性があり、突発的な費用負担への対応が難しいことなどを総合的に勘案し、沿線自治体として、「みなし上下分離方式による鉄道存続協議」を終了することとなりました。

そして、協議終了の報道から時を置かず、名鉄は当該線区を廃止する方向で進めることを明らかにしました。

みなし上下分離方式による鉄道存続を目指す以上、ある程度の財政負担の増加は覚悟しておりましたが、将来にわたる町政運営を考慮すると、際限なく財政負担を担保することはできないと苦渋の判断をしました。私自身、当該線区を利用されている方々にとって欠かせない公共交通手段を守りたい、鉄道を基軸としたまちづくりを推進していくという強い思いで協議に臨んでまいりましたので、廃線は避けられない状況に至ったことは、大変残念な結果であり、今でも無念な思いがあります。一方、これまで当該線区の活性化等に長く取り組んでいただきました町民、関係団体の皆さまには大変感謝しております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後は、現在の利用者への配慮やバスなど他の方法による地域公共交通を協議・準備する必要があることから、沿線自治体としては令和 10 年度末までの運行継続を実現すべく、名鉄に要望しており、運行にかかる協定締結に向けて協議を進めております。

この問題は町民の皆さまの生活に大きく影響する事柄であるため、今後の運行について名鉄との協議が整い次第、改めて説明の場を設けさせていただきます。

そうした場では、廃線に向かう状況に対して下を向くばかりではなく、本町が持続可能なまちであり続けるために、新たな地域公共交通と共に、これからのまちづくりについて皆さまと一緒に考え、語り合える場にしたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

歴史・文化資源の保存と活用を核としたまちづくりについて申し上げます。

昨年度は、町制施行 70 周年の年であり、町民の皆さまをはじめ、多くの関係者のご理解とご協力のもと、各種記念事業を実施してまいりました。

「ビッグ人文字作戦」をはじめ、「よってりゃあみたけ」や各地域イベントなど、多くの方々にご参加いただき、世代を超えた交流と一体感を育むことができたことは、本町にとって大きな財産となりました。

本年度は、昨年度の取組により生まれたつながりや機運を一過性のものとすることなく、地域の歴史や文化、絆を未来へと繋ぎながら、次の時代に向けた新たな道を切り拓く地域づくりを進めてまいります。

その一つとして、御嵩町の魅力や目指す姿を町内外へ一貫して発信していくための新たなブランドロゴ及びブランドステートメント等の制作に取り組んでまいります。

本事業は、単にロゴマークを作成するものではありません。御嵩町の歴史、文化、自然、人の営みなど、本町らしさを改めて見つめ直し、「御嵩町とはどのような町なのか」「どのような未来を目指していくのか」を言葉とデザインで整理し、町全体で共有していく取組であります。

また、ブランドガイドラインを整備することで、観光 PR、移住定住、ふるさと納税、各種イベントなど、さまざまな情報発信に統一感を持たせ、「御嵩町らしさ」という一つのメッセージとして積み重ねてまいります。

これにより、町の認知度や信頼性の向上につなげるとともに、町民の皆さまが地域への誇りや愛着をさらに感じられるような取組として進めてまいります。

また、まちづくりの一つであります歴史・文化資源の保存と活用について、令和 6 年度に策定した「重要文化財願興寺の保存と活用に関する計画」に沿って保存と活用を進めてまいります。

平成 29 年から着手した重要文化財願興寺本堂の修理事業も、10 年の歳月を経て、令和 9 年 3 月の完成・竣工を迎える見込みとなってまいりました。

去る 3 月には、長らく願興寺本堂を覆っていた素屋根が解体され、本堂全体が確認できるようになりました。今後は、本堂の基礎工事、建具工事、防災施設整備工事等を進めていく予定としております。生まれ変わる願興寺を広く皆さまにご覧いただきたく、町におきましては、この 10 月に見学会を計画しているところであります。

修理完成後も、願興寺本堂及び国指定重要文化財である仏像群 24 躰の保存・継承はもとより、歴史的価値を有する建物についても多く残されていることから、それらの価値や魅力を多くの方に知っていただくことで、地域全体の活性化に向けて、効果的に「活用」していく

ことが重要であると考えております。

こうした中、「願興寺の保存と活用実行委員会」の総会が開催されるなど、願興寺の保存と活用に向けた動きが本格化してきております。

地域の子どもたちが郷土の歴史や文化を学ぶ場、町内外から訪れる方々に御嵩町の魅力を伝える場、さらに、近年増加傾向にある外国人旅行者を含め、多様な来訪者との交流を生み出す関係人口の創出につなげていきたいと考えています。

行政においても、願興寺や中山道御嶽宿周辺など歴史資源を面的につなぎ、地域の賑わい創出や交流人口の拡大へ結び付けていくため、「空間」「文化財」「移動手段」「人材」の4つを柱とした「宿場町リスタート事業」を進めてまいります。本事業では、御嶽宿や願興寺周辺の新たな可能性を、地域の皆さまとともに探っていききたいと考えております。

願興寺大修理完成をひとつの契機として、御嶽宿、中山道、そして地域全体の魅力を未来へ継承していけるよう、今後も取り組んでまいります。

亜炭鉱廃坑対策「旧鉱物対策事業」について申し上げます。

地下の亜炭層や亜炭鉱跡の空洞の有無を確認する「地盤ぜい弱性調査」につきましては、調査が未了だった計画地についても5月22日に開催した第三者委員会において、工事実施の有無や範囲が承認されました。現在は、防災工事の設計に鋭意取り組んでいるところです。

先に承認を得た計画地については、現在入札手続きを進めており、契約締結後には、対象地区の皆さまへ工事説明会を実施し、現場作業に着手いたします。

また、現在施工中の「防災工事」では、第前4期（伏見・比衣地区）において引き続き充填作業を行っており、対象区域の皆さまのご協力のおかげで順調に進んでおります。

今後も安全と安心の確保を最優先に、本事業を着実に推進してまいります。引き続き皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

新庁舎等整備事業について申し上げます。

これまで進めてきた新庁舎の基本設計案がまとまりましたので、広く住民の皆さまからご意見やアイデアをお聞きするため、パブリックコメントを実施いたします。

誰もが利用しやすく、防災拠点機能を備えた庁舎整備を目指し、引き続き取り組んでまいります。

また、仮設庁舎等への機能移転につきましては、本年3月に、まちづくり課を中山道みたけ館に、学校教育課、生涯学習課を防災コミュニティセンターへ先行移転いたしました。

さらに、5月末には、総務課、企画課及び建設部の4課室を北庁舎へ移転し、6月1日より新しい配置場所で業務を行っております。

今後は、現庁舎西側に仮設庁舎を建設し、各種手続きを行う窓口業務を担う5つの課の移転を7月末下旬に予定しております。

来庁される皆さまには庁舎機能の分散によりご不便をお掛けいたしますが、住民サービスを低下させることのないよう努めてまいりますので、何卒ご理解をお願い申し上げます。

なお、新庁舎等の建設予定地は、現状の農地の高さから、国道21号バイパスの高さまで嵩上げをする計画であり、多くの盛土材が必要となりますが、現在、JR東海が進めているリニ

ア中央新幹線事業の工事施工ヤード整備に伴う建設発生土を活用する方向で考えています。

本事業の経費縮減を念頭に、スケジュール感も概ね合致するとの見立てから、JR 東海に対し土壌溶出試験等を要請し、実施されました。その試験結果について、岐阜県建設発生土管理基準に適合していることを確認いたしましたので、今後は、活用に向けて、諸手続きを進めて行く予定です。

子育て支援及び教育環境整備について申し上げます。

令和2年度から指定管理者による運営を行っております中保育園につきましては、新庁舎等の整備にあわせて隣接地に新園舎を建設し移転する計画のもと、指定管理者である学校法人杉山第三学園との協議を重ねております。

しかしながら、同園は施設の老朽化により毎年度のように修繕が続いており、園児や保護者の皆さまはもとより、現場で働く保育士にもご不便を強いている状況です。このため、子どもの保育環境と保育士の就労環境の改善が急務となっております。

こうした協議を進める中で、同法人から、「新園舎への移転に先立ち、まずは現在のみたけ幼稚園の空き教室を活用して中保育園の園児を受け入れ、幼保連携型認定こども園として先行開設したい」との申し出がありました。

本町としましても、保育環境及び就労環境の改善を早期に図ることができること、また、認定こども園化により、保護者の就労状況の変化による入退園の不安が解消され、より充実した子育て支援に資すると判断し、令和9年4月の認定こども園開設を目指すことといたしました。

重層的支援体制整備事業について申し上げます。

第1回定例会でも述べましたとおり、孤立やひきこもり、いわゆる「8050 問題」など、複雑化・複合化した課題を解決するための体制づくりを目指し、本年4月より「重層的支援体制整備事業」を実施しております。

本町におきましては、各分野の相談機関である「地域包括支援センター」「基幹相談支援センター」「こども家庭センター」を集約し、相談窓口の一本化を図っているという強みがございます。この強みを最大限に活かし、福祉的課題を抱える方がどこの窓口にも相談されても、断られたり、たらい回しになったりすることがないように、属性を問わずすべてを受け止め、誰もが安心して相談できる体制を強化してまいります。その上で、本人やご家族が住み慣れた地域で生活できるよう、適切な支援への橋渡しに努めてまいります所存です。

伏見小学校大規模改造事業について申し上げます。

伏見小学校の改造工事はすべての工事が無事に完了し、新校舎において3月25日に卒業式、4月7日には入学式がそれぞれ執り行われました。

安全で快適な学習環境が整ったことで、子どもたちが安心して学び、希望にあふれた笑顔で新たな一步を踏み出すことができたものと考えております。

さらに、4月25日には伏見小学校運営協議会主催による「御披露目会&お祝いマルシェ」が開催され、地域の皆さまや卒業生の多くが新校舎の完成を喜び、心温まる交流の場となりました。

本工事に対しまして、地域の皆さま及び保護者の皆さまのご理解とご協力、さらに安全か

つ迅速に工事を進めていただいた施工業者の皆さまに、心より感謝申し上げます。
今後も、子どもたちが安全で快適に学べる環境づくりに努めてまいります。

スポーツを通じた人づくりについて申し上げます。

未来を担う子どもたちの健やかな成長と、夢に向かって果敢に挑戦する心を育みたい、そんな願いを込めて、本年度も「アスリート交流・スポーツ教室」を実施してまいります。

近年、本町におきましても、全国大会へ出場される児童・生徒の皆さんが表敬訪問に訪れてくださる機会が増えており、スポーツを通じて努力を重ね、夢に挑戦する子どもたちの姿は、町に大きな活力と誇りをもたらしてくれております。

4月から来年2月にかけては、小中学生を対象とした「かけっこ教室」を開催しております。

中京大学名誉教授の安藤好郎先生をアドバイザーに、中京大学陸上競技部コーチの伊藤康太先生を講師としてお迎えし、「楽しみながら足が速くなる。中京大学陸上部コーチによるかけっこ指導」として、50メートル走の記録測定も行いながら、成長を実感できる内容となっております。

今後も、力士（相撲）の方やプロサッカー選手など、一流のアスリートと触れ合う機会をつくり、子どもたちがスポーツの持つ魅力を肌で感じ、自らの可能性を信じながら未来へ挑戦する心を育んでいけるよう、引き続き事業を推進してまいります。

なお、昨年、共和中学校でご講演をいただきました、パラ陸上競技の井谷俊介選手が愛知県で行われるアジア大会出場を決めました。

大会でのご活躍を期待しています。

令和8年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

歳出の主なものとして、総務費では、自治会集会所へのエアコン整備等の補助金として420万円を計上しています。民生費では、中保育園、みたけ幼稚園の幼保連携認定こども園 施設整備負担金として748万円を計上しています。衛生費では、中東情勢悪化に伴うプラスチック資源専用袋の購入所要額として221万8千円を、可燃・不燃ごみ袋の購入所要額として651万9千円を計上しています。土木費では道路維持工事費として600万円を計上しています。教育費では公民館・中山道みたけ館の施設修繕費として563万1千円を計上しています。

これらを踏まえ、補正予算額は歳入歳出ともに、3,410万4千円を追加する内容となっております。

以上、町政をめぐる諸課題についての所見や報告とともに、令和8年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本定例会に提出する案件といたしましては、承認4件、町長報告3件、一般会計をはじめとする補正予算が3件、人事案件14件、条例1件、その他案件3件の合計28件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。